

第4章 計画の内容

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくりと環境整備

施策の方向Ⅰ－1 男女共同参画意識の醸成

基本方針

固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見については、時代とともに変わりつつあるものの、特に男性に強く残っており、そのことが家事や育児、家族の介護等の家庭における役割の多くを事実上女性が担っていることにつながっていると指摘があります。このことから男性の家庭生活への参画を推進するため、意識啓発や情報提供等を通して、男女共同参画への男性の理解促進と意識改革を目指します。

① 男女共同参画の視点に基づく啓発の推進

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
1	男女共同参画広報紙「みいな」等による広報・啓発	市民等に向けた情報紙を発行し、男女共同参画の啓発・情報提供を行います。	市民協働推進課
2	男女共同参画フォーラムの開催	市民一人一人の男女共同参画意識の高揚を図ることを目的にフォーラム等を開催します。	市民協働推進課
3	男女共同参画セミナーの開催	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、セミナーを開催します。	市民協働推進課
4	男女共同参画社会に関する市民意識調査	男女共同参画社会の形成状況や市民意識の現状を把握するため、2～3年ごとに実施します。	市民協働推進課
5	市職員研修	男女共同参画についての認識を深めるため、職員を対象に研修会を実施します。	市民協働推進課 総務課

施策の方向Ⅰ－2 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本方針

共働き世帯が増加し、個人の価値観や生き方が多様化している中で、これまでの長時間労働を前提とした働き方や固定的な役割分担意識を見直す必要があります。

本市では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、男女がお互いの生き方を認め合いながら、協力して家事、育児、介護などに取組むことで、希望するライフスタイルを実現できるよう、子育てサービスの充実や支援を図ります。

また、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域での生活を続けられるよう介護と医療の連携により、高齢者サービスの充実に取組みます。

① 家庭生活におけるよりよいパートナーシップの推進

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
6	家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの啓発	従来の仕事優先の考え方や長時間労働を前提とした働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスの実践を呼び掛けます。	市民協働推進課
7	「家庭の日」の推進	家族と一緒に過ごす時間を作るため、第3日曜日にあわせて交流事業を実施するとともに、PR活動を強化するなど啓発活動を推進し、家族の絆を深めるきっかけをつくります。	生涯学習課

② 子育てサービス・支援の充実

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
8	多様な保育ニーズに対応した保育サービス	多様な働き方や家族構成に対応した保育サービスの充実等、子育て支援に取り組めます。	保育課
9	地域における子育て支援	地域子育てサロンにおいて、子育て家庭への遊びの場・交流の場の提供、相談・援助を行います。	子育て支援課 (子ども・子育て総合センター)
10	子育て相談	家庭児童相談室等において、来所相談・電話相談・家庭訪問を行い、子育て家庭への育児支援を行います。	子育て支援課 (子ども・子育て総合センター)
11	ファミリーサポートセンター事業	安心して子育てができる環境を整備するため、会員相互の援助活動によって子育てを支援します。	保育課
12	放課後児童対策	就労により保護者が家にいない児童を放課後や長期休業期間等に保育し、子育てを支援します。	保育課

③ 介護サービス・支援の充実

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
13	介護保険制度の普及	介護予防等の観点から、介護保険制度のパンフレット送付や窓口での説明を行い制度周知に努めます。	高齢福祉課
14	高齢者総合相談支援	高齢者の様々な相談に対し、地域包括支援センターが窓口となり適切な機関や制度の利用に繋がります。	高齢福祉課
15	サービス基盤の整備	地域での生活を継続できるよう、生活圏域を設定し、圏域に合ったサービスの基盤を整備します。	高齢福祉課

施策の方向 I - 3 子育てと教育の場における男女共同参画の推進

基本方針

他人を思いやり尊重することのできる人権意識や多様な選択を可能にする男女平等意識は、家庭や学校の中で幼少期から形成されることから、教育の果たす役割は大きいものがあります。

本市では、男女共同参画社会を実現するために、意識や考え方に大きな影響を与える家庭教育、幼児教育や学校教育の場において、発達の段階に応じた継続的な教育が必要です。

また、教職員や保護者についても、男女平等教育を推進するための研修会等を積極的に実施します。

① 家庭における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
16	教育講演会の開催	那須塩原市PTA連絡協議会と連携し、保護者を対象とした家庭教育に関する講演会を実施します。	生涯学習課
17	家庭教育セミナーの開催	家庭教育に関する学習機会の提供のため、セミナーを実施します。	生涯学習課
18	親学習プログラムの活用	家庭教育について考える機会を提供するため、親学習プログラムを活用します。	生涯学習課
19	家庭オピニオンリーダーの育成	家庭教育を支援する家庭教育オピニオンリーダーを育成するため、活動を支援します。	生涯学習課

② 学校における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
20	学校における人権教育の充実	人権教育の充実のため、各校の人権教育主任を研修会へ派遣します。人権教育に関する校内研修会を積極的に実施します。	学校教育課
21	多様な進路選択の指導	社会的・職業的自立に向けた能力の育成を図るため、発達の段階に応じたキャリア育成に力を入れるとともに、キャリア教育・進路指導計画を充実します。マイ・チャレンジ社会体験活動を継続的に実施し、適切な職業観の育成に取り組めます。	学校教育課
22	教職員研修	教育の質の保障・向上のため、教職員の研修を実施します。	学校教育課

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重と暴力の根絶

施策の方向Ⅱ－１ 人権意識の醸成

基本方針

男女共同参画社会を実現するためには、男女が互いの身体的性差を理解しあい、個人としての人権が尊重されることが重要です。

本市では、差別や偏見のない社会を実現するため、性同一性障害等についての理解を深めるための啓発を行います。

また、豊かな母性と父性を育むための健康教育の実施や発達段階に応じた性に関する正しい知識についての教育を行うため、学校と関係機関とのさらなる連携強化を図ります。

① 男女の人権尊重に向けた意識啓発の推進

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
23	小学生への人権啓発	小学校就学児童への人権啓発のため、「人権の花運動」を実施します。	社会福祉課
24	人権相談	偏見や差別をなくすことと、差別や人権侵害の予防・早期解決を目的とし、人権相談窓口を定期的に開設します。	社会福祉課

② 性の尊重に対する意識啓発の推進

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
25	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	国が作成した啓発チラシを庁舎内の情報コーナーに常時設置します。	市民協働推進課
26	性同一性障害等に関する啓発・情報の提供	性的少数者への理解を深めるための啓発に努めます。	市民協働推進課
27	相談機関の周知	DV被害者の早期発見を目的に相談機関等の周知に努めます。	市民協働推進課
28	思春期保健指導	豊かな母性や父性を育むため、思春期にある中高生を対象とした性に関する指導等を実施します。	健康増進課
29	メディア・リテラシーの向上	情報モラルの重要性を認識し、児童生徒の道徳性を向上させるため、情報教育を積極的に推進します。	学校教育課
30	有害環境の浄化	青少年の非行防止及び健全育成のため、立入調査や市内巡回指導、白ポストによる有害図書の回収を実施します。	生涯学習課

施策の方向Ⅱ－２ 男女間のあらゆる暴力の根絶

基本方針

DVは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、絶対に許されるものではありません。また、対策の推進にあたっては、市民の正しい理解を促し認識を深めるとともに、DV被害者の安全と人権を最大限に尊重する必要があります。

本市では、「第2次那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に基づき、配偶者等からの暴力防止、被害者の安全確保及び自立支援等の施策を総合的かつ一体的に取り組めます。

① 暴力の未然防止・再発防止のための取組の推進

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
31	DV防止のための啓発	DVには多様な暴力の種類があり、重大な人権侵害であることを認識させ、DV防止の啓発に努めます。	市民協働推進課
32	中高生に対するDV防止のための啓発	デートDVとはどのような行為なのかを中高生に認識してもらい、DV防止の啓発に努めます。	市民協働推進課

② 被害者の早期発見及び相談体制の充実

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
33	民生委員児童委員など地域で活動している人たちとの連携	DV窓口を民生委員児童委員など地域で活動している人たちをはじめ、広く市民に周知し、被害者の早期発見に努めます。	子育て支援課 (子ども・子育て総合センター) 社会福祉課
34	DVに関する相談支援	DVなど様々な不安を抱え悩んでいる女性のため、相談員を配置し、支援します。	子育て支援課 (子ども・子育て総合センター)
35	DVに関する相談支援	養護者による高齢者虐待の防止及び保護のため、高齢者及び養護者に対して、相談・指導を行います。	高齢福祉課

③ 安全に配慮した支援体制の充実

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
36	DV被害者等の緊急一時避難支援	DVが社会問題として顕著化する中で、多様化・複雑化してきたため、様々なケースに対応できるよう支援を強化します。	子育て支援課 (子ども・子育て総合センター)
37	DV被害者の支援者安全確保	DV被害者を支援する者の安全対策を図ります。	子育て支援課 (子ども・子育て総合センター)

④ 被害者の自立に向けての支援の充実

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
38	DV被害者の自立支援体制の充実	保護命令を受けた父又は母に対し、児童扶養手当の給付及び保険診療自己負担分の医療費を助成します。	子育て支援課
39	DV被害者の自立支援体制の充実	保護命令を受けた被害者及び一時保護を受けた被害者の市営住宅の入居に配慮します。	都市整備課
40	DV被害者の自立支援体制の充実	DV被害者に対し、関係機関と連携し、自立に向けて支援を行います。	子育て支援課 (子ども・子育て総合センター)

施策の方向Ⅱ-3 生涯を通じた男女の生活環境の整備

基本方針

男女が、生涯にわたり健康でいきいきと自らの個性や能力を発揮して行くためには、健康を保持し、いつまでも社会とかわりながら自分らしく生きていくことが重要です。

本市では、男女が、心とからだの健康を保持増進し、生涯を通じて社会参画していけるよう、それぞれのライフステージに応じた健康や体力づくりへの支援を行うとともに、高齢者の介護予防及び生きがい対策の充実を図ります。

また、障害者やひとり親家庭が安心して自立した生活ができるよう支援に努めます。

① 生涯を通じた心とからだの健康支援

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
41	自殺防止対策	カウンセリング事業、セルフチェックシステム、人材育成事業を通じて、自殺の予防を推進します。	社会福祉課
42	がん検診の推進	20歳以上の女性、及び40歳以上の男性に対し、がん検診等を実施し、がんの早期発見・早期治療により壮年期死亡の減少を図ります。	健康増進課
43	生活習慣病の予防	ライフステージに応じた適切な健康管理ができるよう、健康習慣の普及啓発や健康相談を行います。	健康増進課
44	妊産婦の支援	母子健康手帳の交付、妊婦健康診査費助成、母親学級等、妊婦が身体的・精神的・経済的に安心して出産を迎えられるよう支援します。	健康増進課

45	母性父性育成支援	訪問指導等、子どもを持つ親が健全な母性父性を育み、地域のなかで安心して育児ができるよう支援します。	健康増進課
46	乳幼児健康診査相談	乳幼児を対象に、健康診査・相談事業を実施することで、子どもの健やかな成長・発達を支援します。	健康増進課
47	文化の振興	地域に根ざした文化活動の推進・文化団体の育成支援と人材育成、特色ある文化づくりを推進します。	生涯学習課
48	生涯スポーツの普及	年齢や障害の有無にかかわらず、誰もがそれぞれのライフステージに応じてスポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくりを推進します。	スポーツ振興課

② 高齢期における生活環境の整備

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
49	介護予防	高齢者が地域で可能な限り自立した生活を送れるよう、「住民運営の通いの場」の活動を支援します。	高齢福祉課
50	生きがいづくり	健康を保持し生きがいのある老後を構築するとともに、仲間づくりを目的とした事業を実施します。	生涯学習課

③ ひとり親家庭・障害のある人の生活環境の整備

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
51	障害者の地域生活支援	障害者が地域において、その心身状態や意思に応じて自立した社会生活を営むことができるよう支援します。	社会福祉課
52	ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の父又は母を対象とした自立支援給付金事業を実施します。	子育て支援課 (子ども・子育て総合センター)
53	ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭に対し、児童扶養手当の給付及び保険診療自己負担分の医療費を助成します。	子育て支援課

基本目標Ⅲ あらゆる分野への男女共同参画の推進

施策の方向Ⅲ－１ 地域活動における男女共同参画の促進

基本方針

社会の活力を高めるためには、男女を問わず、様々な立場の意見を取り入れることが重要です。本市では、身近な暮らしの場である地域の活動に性別や年代にかかわらず参画できる環境づくりを推進するため、地域に学習や交流の機会を提供する市民活動支援センターを設置運営し、男女を問わず、あらゆる市民及び団体が、地域活動、市民活動に積極的に参加できる体制を整備します。

また、地域活性化のため、コミュニティ設立と活動への支援、自主防災組織の結成や地域自主防犯活動への支援に取り組めます。

① 男女の地域社会活動への参画の促進

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
54	生涯学習情報の提供	市民等へ向けて、生涯学習情報誌や案内の発行、市ホームページやフェイスブックの更新により、情報提供を行います。	生涯学習課
55	公民館事業	生涯学習社会の充実に向けて、学級・講座の開催等、地域の特性を生かした施策を展開します。	生涯学習課
56	生涯学習出前講座(行政編)(市民編)	行政編では職員等が市政に関する講座を提供し、市民編では生涯学習ボランティアが学習提供します。	生涯学習課
57	市民大学講座	市民へ学習活動の支援や多様な学習に関する情報及び機会の提供を行います。	生涯学習課
58	勤労青少年ホーム	中小企業で働く青少年の福祉増進と健全育成を図るため、文化教養・スポーツ等の講座を開催します。	商工観光課

② 防災やまちづくり等における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
59	協働のまちづくり推進協議会の運営	市民自らが参加する協働のまちづくりを推進するため、協働のまちづくり推進協議会の運営を支援します。	市民協働推進課
60	市民提案型協働のまちづくりへの支援	魅力ある地域社会を実現するため、市民活動団体が提案する公益性の高い活動へ補助金を交付します。	市民協働推進課
61	コミュニティ設立支援	地域の活性化のため、コミュニティ未設置地区におけるコミュニティの新設等を支援します。	市民協働推進課

6 2	市民活動支援センターの設置運営	市民活動に関する情報収集や相談業務、学習機会を提供するため市民活動支援センターの設置運営を行います。	市民協働推進課
6 3	市長との懇談会の実施	市民の声を市政へ反映し、開かれた市政を実現するため、市民を対象に市長との懇談会を実施します。	シティプロモーション課
6 4	自主防災組織育成支援	災害に強いまちづくりを推進するため、自治会を単位とする自主防災組織の結成を支援します。	総務課
6 5	地域自主防犯活動支援	犯罪のないまちづくりを推進するため、防犯活動を自主的に実践する地域団体を支援します。	生活課
6 6	コミュニティ活動支援	コミュニティによるまちづくり推進のため、コミュニティへ活動補助金の交付や研修会等を行います。	生涯学習課

施策の方向Ⅲ－２ 政策・方針決定過程への女性の参画推進

基本方針

男女共同参画社会の実現には、男女が社会の対等な構成員として、政治、経済、社会、文化などあらゆる分野の政策・方針決定過程へ女性が積極的に参画して行くことが求められています。

本市では、男女共同参画の視点を踏まえ、審議会等において、性別に偏りのない参画が図られるよう働きかけていくとともに、女性リーダーの育成と発掘に努め、地域等で活躍できる女性の育成を進めます。

① 審議会等への男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
6 7	審議会等の男女比率の改善	政策・方針決定過程への女性の参画を図るため、審議会等の男女比率に偏りが無いよう働きかけます。	市民協働推進課
6 8	女性の人材登録	各種審議会等の女性委員の登用を促進するため、女性の人材登録及び活用を進めます。	市民協働推進課
6 9	市女性職員の方針決定過程への参画	女性管理職としての人材育成のため、引き続き主査以上の女性職員を自治大学校の研修に派遣します。	総務課

② 男女共同参画を推進する人材の育成と団体の支援

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
7 0	団体の育成・支援	男女共同参画を推進する団体を育成し、活動を支援します。	市民協働推進課
7 1	リーダーの育成	男女共同参画の視点に立ちながら活躍する人材を育成するため、研修会等への参加を支援します。	市民協働推進課

施策の方向Ⅲ－３ 就労の場における女性の活躍推進

基本方針

豊かで活力ある社会の実現を図るため、男女ともに働きやすい職場環境の整備やより一層の女性の職業生活における活躍推進が求められています。

本市では、就労や労働環境、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を積極的に行いながら、長時間労働の是正や柔軟な勤務形態の導入等に向けた取組推進にむけて、啓発を行います。

さらに、女性への再就職のための情報提供や創業支援、農村女性の地位向上・経営参画のために女性認定農業者や女性農業士の増員を目指すこと等で、働くことを希望する女性が、その希望に応じた働き方が実現できる環境づくりに取組みます。

① 職場における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
72	男女共同参画推進事業者表彰	仕事と生活の両立支援や男女がともに働きやすい職場環境に取り組む事業者を表彰します。	市民協働推進課
73	労働に関する法律・制度等の普及	労働に関する法律・制度等の普及のため、パンフレットの設置やポスターを掲示します。	商工観光課
74	労働相談機関の周知	関係機関が開催している労働相談等の情報をHPや広報誌を活用して周知します。	商工観光課
75	商工業等の分野における男女共同参画の推進	男女共同参画推進のため、商工業等の分野において、女性の参画を募ります。	商工観光課
76	就労・職業能力開発支援に関する情報提供	就労・職業能力開発支援に関する情報提供を行うため、パンフレットの設置やポスターを掲示します。	商工観光課
77	創業支援	創業支援塾開催への補助や創業支援資金の融資等、商工会や金融機関と連携し、創業希望者を支援します。	商工観光課
78	農業・農村男女共同参画の推進	農村女性の地位向上・経営参画のため、女性認定農業者や女性農業士の増員に努めます。	農務畜産課
79	家族経営協定締結の推進	性別・世代を問わず対等な立場で話し合い、豊かな農業経営と生活設計を目指す家族経営協定の締結を推進します。	農業委員会
80	各種ハラスメント防止のための啓発	各種ハラスメント（セクハラ・パワハラ・マタハラ・モラハラ等）の防止など、男女ともに働きやすい職場環境に向けて、啓発を行います。	市民協働推進課
81	パワーハラスメント防止のための啓発	パワーハラスメント防止のため、パンフレットの設置やポスターを掲示し、啓発を行います。	商工観光課

82	市職員へのワーク・ライフ・バランス啓発	市職員へのワーク・ライフ・バランス啓発のため、研修を実施します。	市民協働推進課
83	職場におけるワーク・ライフ・バランスの啓発	職場におけるワーク・ライフ・バランス啓発のため、パンフレットの設置やポスターを掲示します。	商工観光課
84	市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	市職員が仕事と家庭生活との両立ができるよう職場全体で支援する環境整備を推進します。	総務課

② 女性の再就職に対する支援

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
85	女性の再就職支援に関する情報提供	ハローワーク大田原が実施しているマザーズコーナー等の実施事業に関する情報提供を行うことで、子育て女性への再就職を支援します。	市民協働推進課
再掲	就労・職業能力開発支援に関する情報提供	就労・職業能力開発支援に関する情報提供を行うため、パンフレットの設置やポスターを掲示します。	商工観光課
再掲	創業支援事業	創業支援塾開催への補助や創業支援資金の融資等、商工会や金融機関と連携し、創業希望者を支援します。	商工観光課

③ 商工業及び農業等に従事する女性の経営への参画促進

事業番号	事業名	事業の内容	担当課
再掲	商工業等の分野における男女共同参画の推進	男女共同参画推進のため、商工業等の分野において、女性の参画を募ります。	商工観光課
再掲	農業・農村男女共同参画の推進	農村女性の地位向上・経営参画のため、女性認定農業者や女性農業士の増員に努めます。	農務畜産課
再掲	家族経営協定締結の推進	性別・世代を問わず対等な立場で話し合い、豊かな農業経営と生活設計を目指す家族経営協定の締結を推進します。	農業委員会